

【個人研究】

## 生涯学習社会における家庭教育(1)

佐藤 啓子

### Home Education In Lifelong Learning Society (1)

Sato Hiroko

People always develop learning through their lives. For the purpose of carrying on such learning, not only selftraining and efforts should be needed, but also be arranged environmental conditions, such as informations, opportunities and places to learn more effectively. The society with such enviromental conditions can be called Lifelong Learning Society, in which people can fully learn.

This is the basic idea of Lifelong Education.

In this paper, I focus on Home Education as starting point to Lifelong Education and make clear characteristics and the subjects of it.

First, I mention the historical outline about the idea of Lifelong Education.

Second, I would like to find the connection between Home Education and Lifelong Education.

Last, I would also like to consider the characteristics and subjects of Home Education in Lifelong Education searching for possibilities of Learning Society.

#### はじめに

人間は、生涯にわたって自己を形成し、成長・発展していく存在である。それは、個々人の学びによると共に、個人の学習が成立しやすいような情報や場、組織などの環境が整備されていることが大切である。従来その教育環境は、学校教育に主眼が置かれ、学校教育在学中の、それも知識教育を中心とする教育内容に力点が置かれ展開してきた。近年、全人格的な人間の形成にとっては、学校在学中はもとより、就学以前の家庭教育や学校教育終了後の社会人となってからの教育も含め

て、即ち生まれてから死ぬまでの全生涯にわたる教育や学習を考えていくことの必要性が唱えられるようになった。この基本理念にたって体系化されつつあるのが「生涯教育」論である。その論議を展開し始め、社会的に大きな意味をもち始めたのが1965年ごろからである。

本稿では、人間の生涯における教育の始発期に当たる「家庭教育」を焦点化し、生涯教育における家庭教育は従来のそれとどう異なるのか、その位置づき方、特色等について、明らかにしようとするものである。そのために、まず「生涯教育」の理念を歴史的に概観

し、次いで「生涯教育」と「家庭教育」の関連性を見いだしながら、生涯教育的家庭教育の特色と課題について明らかにしていきたい。

## 1. 生涯教育論の系譜

### (1) 1965年以前の生涯教育（学習）論の展開

生涯教育（学習）の考え方は、人類の歴史と共に存在している。その多くは、個々人が自己の責任において修養として人間のあるべき姿を求めて学習するというものであり、教育政策として個々の学習を援助するという公教育的性質を帯びているものではなかった。初めて公教育的性格をもつ教育案として打ち出されたのは、1889年のフランス革命直後の国民議会に提出された教育法案「公教育の全般的組織にかんする報告書および法案」<sup>(3)</sup>である。ここでは、教育はすべての年齢にわたって行われるべきであることが説かれ、そのための教育体制を整備すべきであるとされている。この法案は、当時の不安定なフランスの社会情勢下では、実現は不可能であったが、初めての生涯教育的性質をもった公教育政策として世に提出された歴史的意義は大である。

第1次世界大戦後、イギリスにおいて「1919報告書」と称される報告書が提出され、成人教育を教育の機会均等という観点から重視し、普遍的であると共に生涯にわたるものと指摘されている。ここでは、生涯教育の用語も出現しており、生涯教育的な改革案に基づいて、成人教育の施設・組織等が整備されている。

第2次世界大戦後、生涯教育の理念は単に教育の機会均等を超えて、人々の教育を受ける権利を国家・社会が保障し、さらに教育を総合的に再編成しようという動きがでている。ユネスコ主催の世界成人教育会議の第1回会議（デンマーク、1949年）では、成人教育が主として学校教育の補完的な役割を果たすものとして把握され、第2回会議（モントリオール<カナダ>、1960年）では、成人教育が

生涯を通じて、しかも必要不可欠のものとして理解されるに至っている。

### (2) 1965年時の生涯教育論の展開

成人教育が生涯を通じて行われるべきものという考えに立ち、人々の教育を受ける権利を国家・社会で保障しようという考えや動きを、「生涯教育」という新しい教育理念として発表されたのが、1965年パリのユネスコ本部で開催された成人教育推進国際委員会の会議においてである。この会議において、「生涯教育について」<sup>(4)</sup>と題して、議長であったフランスのポール・ラングラン（P. Langrand）によって提出されたワーキングペーパーによれば、新しい教育理念とは、次のようなものである。

① 教育は、児童期・青年期で停止するものではなく、人間が生き続ける限り行われるべきものであり、この観点から、個人や社会の永続的な要求に応じていくのが生涯教育である。

② 人間発達の統合的な統一性を強調し、現行の教育を見直し、人生全体を基盤として統合的に再体制化していかなければならない。

③ そのためには、学習者自身が研究し、自己形成し、自己訓練するための要求を感じる必要があるし、その欲求満足のために学習する必要性をもたなければならない。つまり、学び方を学ぶことである。

④ このようにして生涯教育の体制が実現するならば、職場における労働日の調整、大学における社会人への門戸開放、生涯教育指導者の養成等々が実現され、学習機会は幅広く用意され、人々の多様な要求に応えることが出来るようになるであろう。

### (3) 1965年以後の生涯教育論の展開

1965年、ラングランらによって提唱された「生涯教育」の理念は、その後様々な人々によって論じられ、様々な影響を与え続けている。

1973年、OECD（経済協力開発機構）が提唱したリカレント教育論の特色は、人生における「教育期」と「労働期」を自由に細分

化し、繰り返し何回も循環させようとしているところにある。「労働重視の教育論」であり、「労働と一体となった教育論」「労働を中心とした教育論」「労働に役立つように方向づけられた教育論」ともいわれている。

このリカレント教育論とは対照的で、「何のための生涯教育か」という問題提起に基づき、「教育の目的を喚起すべく教育論を展開したのがハッチンス(R. H. Hutchins)による学習社会論である<sup>(4)</sup>」。その目的とは、自己の能力を最大限度まで発展させ、人間的になることをめざす教育であり、それが実現されるならば、学習社会が成立するであろうとしている。これまで多くの生涯教育論が、時空間に拡大させることに焦点化されていたものを、教育の目的とその結果が学習社会の成立という方向性を明確にしたことから、理論を理論のみに留まらず、現実性を帯びたものとさせている。

フランスのエドガーフォール(E. Faure)を議長とするユネスコ教育開発国際委員会は、このハッチンスの「学習社会」の実現可能性について論議を進め、1972年「未来の学習」<sup>(13)</sup>という報告書にまとめている。

1976年、アフリカのナイロビで開催されたユネスコ第19回総会の報告「成人教育の発展にかんする勧告」では、発展途上国の生涯教育をどう援助し、推進していくかを中心に論議をしている。社会的・地理的・宗教的・生物的・地理的理由等によって、十分に教育の権利が保障されなかった人々に優先的に与えてこそ、真の生涯教育が実現すると主張している。

#### (4) 日本における生涯教育論の展開

日本における生涯教育理念の導入は、1967年に、ラングランの「生涯教育について」<sup>(14)</sup>が、波多野完治によって最初に訳出されたのを機に、その後社会的にある種のブームとなり、政府や地方自治体の指導理念としても取り上げられるようになった。

1967年には、「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」<sup>(15)</sup>と題

して社会教育審議会が、1981年には、「生涯教育について」<sup>(16)</sup>と題して中央教育審議会が、1985～1987年までの間には臨時教育審議会が、第1次から第4次にわたる教育改革についての答申を行っている。<sup>(17)</sup>

これらの答申では、人間の乳幼児期から高齢期に至る発達に合わせて、学習条件を整えていくと同時に、生活空間内に存在する学習の場や機関(家庭、学校、公民館、図書館、児童館、テレビ、ラジオ等々)を相互に関連させて学習効果を高めていくという時空間を統合する教育改革理念が打ち出されている。即ち、これまでの縦割りの教育援助体制から家庭教育と学校教育と社会教育という三分野の関係の見直しを提起し、連携し、協力しあうことを求める総合援助体系をめざしているものである。つまり、いつでもどこでも学べるように学習機会を整備・拡大していくことが行政の基本的任務であり、学習社会の実現こそ、今後ともめざすべき生涯教育の課題であるとしている。

## 2. 生涯教育の基本原則

以上、生涯教育論の歴史的経緯について述べてきたことからわかるとおり、生涯教育論には、従来の教育原理に代わる新しい教育原理がみられ、それらを明らかにすることはより一層生涯教育の特色と理念を明確にすることとなる。

### (1) 統合性の原理

教育の時空間的統合を意味する。学校教育と学校外教育の統合、学校相互間または社会教育機関相互間の、あるいは家庭と学校と地域間の空間的統合、さらに人の一生という時系列的な次元で、それぞれの発達段階に応じて解決していかなければならない課題(発達課題)の連続的統合などである。この統合とは、ひとつの単位が自立・独立しつつ他の単位とかかわりあうことが前提となっており、その意味において融合や総合とは異なっている。

## (2) 相対的独立性の原理

統合性の原理が発展するためには、それぞれの人、機関、組織、団体等が自立し、独立して機能し、責任を果たしていくことが必要である。自立し独立しつつ相互にかかわりあい、その個別の人や組織のみでは為し得ない新しい教育の実践がされていくことが望まれるのである。

## (3) 連帯性の原理

教育における統合を為し得るためには、独立した単位（個人、集団、組織、機関等）が自らを閉じた体系として自己完結的に機能するのではなく、他とかかわり連携しあうという開かれた体系にあるということが必要となる。行政面でも縦割りの当該部局の業務のみを果たし終えるというよりも、他の部局と連動し、チームを組み合わせということや、学校と家庭との連携ということでは、P.T.Aなどがその連携を具体化した形といえる。

## (4) システム化の原理

教育過程の機能面に関することであり、すべての人の個性の開花や社会への寄与の諸能力の増進により、生涯にわたる学習過程を支援する教育過程をより充実したものすることが望まれる。このことは、情報、施設間、組織間などのネットワーク化と深くかかわってこよう。

## (5) 主体性の原理

生涯教育（学習）を進めやすい社会的教育環境が整備されたとしても、そこに進んで参加し自らを成長させるような自己教育（学習）がなければ効果的な成果を望むことは難しい。そのため、「学び方の学習」を養成されることが必要となる。個々人自らがより豊かな人生を歩むために自らの特性を生かして何を選び、何を学んで、それを自己や社会に還元していくかを知ろうとし、実践する自己援助努力があってこそ、生涯学習社会もまた発展していくのである。

## (6) 過程性の原理

もし適切な生涯教育機構が確立されるならば、一人ひとりの人が教育の過程において、

常に新しいことを学習していくことが出来るはずである。これは、学力入学試験制度のように、つくられた一定の制度のもとでの一時の失敗が後々まで尾を引くような絶対的なものではなく、たまたま人の一生の内での一度の失敗を経験したこと以外ならぬ。教育や学習における成功や失敗についての考え方も、一生という過程のなかで創られ、創り変えられていくものとなる。

## 3. 家庭における教育機能と家庭教育支援施策

以上、生涯教育論の流れとその教育的特色について明らかにしてきたので、次に家庭教育との関連性を明らかにしたい。

家庭教育とは、家庭において親が子に対して行う教育的営みのことである。この教育的営みとは、親がそれを意識しようとしまいと、家庭の内外における親の生活の仕方そのものが子に影響を与えることから、その内容も機能も多岐にわたっている。従って、改めて「教育」というよりも、むしろ生活面、無意図的側面をも含めて、「子育て」という用語がより多く用いられている。

この子育ては、国家成立以前から実施されてきたごく自然な私的で人間的な行為であり、こと改めて「家庭教育」と称してその教育的意義を強調することには、それなりの意味を含んでいると考えられる。

それは、親と子が家庭という場面を中心にかかわりあい、子が人間形成をしていく方向性には、端的に述べるならば、3つの方向性、つまり個性化・集団化・社会化が認められる。個性化とは、子供の一人ひとりがかけがえない個人としての人格を認められつつ、その独自性を豊かに伸ばしていく方向性である。また、この子供達は同時に社会で生活し、生きている社会的存在でもあり、広くは日本人、国際人としても存在しているのである。従って、日本人としての文化、社会生活のマナーやルールなどを身につけることで他の人々と共存し合える「社会化」の方向性を身につけ

る必要もある。さらにこの個人と社会の間には、家族集団や仲間集団、地域や学校内の一員という社会や国家に内包されつつ独立している集団内成員としても存在している。人間は、他の人々と交わることによって人間的に成長していくことから、この小集団体験を幼少期からどのように、多く深く体験してきたかによって、その人間性の培われ方も異なってくるはずである。この集団に所属し、集団内の成員としての役割をどう果たしていくかという方向性が「集団化」である。

このように、子供に育ちゆく方向性を考えるとき、家庭における私事性と集団や社会・国家の基礎単位としての家庭を同時に強調することが大切になってこよう。地域・社会・国家で家庭を支援していくという施策絡みで考えること望まれるのである。今日、十分とは言えないまでも、家庭教育行政、家庭教育施策として実施されているのは、国家と家庭との相互補完性を示すものであり、家庭における子供の教育を、親の私的責任のみに帰することなく、国家・社会もまた同時に責任をもって進めるということを示している。その分担は、親は家庭における子供との直接的かわりをとおして、教育的役割責任を果たしていくということであり、国や社会はその親の学習を援助して、間接的に子供の教育に責任をもつということである。

では、日本における社会・国家はどのような家庭教育支援施策をしてきたのであろうか。

(1) 1930年12月に出された文部省令「家庭教育振興ニ関スル件」<sup>(14)</sup>では、家庭教育の不振を訴え、ややもすれば子供の放縦の傾向が見られることを指摘し、それは家庭の責任、特に婦人の責任が大であると述べている。教育の振興のためには、まず婦人団体の奮励を促して、次に一般婦人の自覚を喚起する。地方長官はこのことを理解して、教育の振興を図るように一との通達がされている。

(2) 1942年、文部省により開かれた家庭教育振興協議会では、家庭における指導要項が発表され、特に皇国の子女教育を徹底するよ

うにとの方針が打ち出されている。具体的施策としては、母親学級の委嘱開設、家庭教育指導町村の設定、家庭教育指導者講習会の実施、家庭教育関係団体の活用促進、家庭教育相談所の整備・活用等が出されている。

(3) 敗戦直後の1945年11月には、文部省により、家庭が新日本建設に寄与すべく、国民道義確立の源泉として機能するようにと、通達が出されている。その基本対策としては、戦時下の具体策を、そのまま踏襲している。その後、青少年の非行、犯罪の増加、親の家庭教育に対する自信喪失、学校教育への過度の期待と依存、進学競争の激化などの社会的現象の出現により、家庭教育の重要性が強調されるに至っている。

(4) 1962年度から、文部省は予算措置を伴った家庭教育振興施策を打ち出し、学識経験者による家庭教育専門研究会の設置、家庭教育資料の作成、全国家庭教育研究集会・地区別家庭教育研究集会の開催、家庭教育学級の全国的開設等々を実施している。

(5) 1971年4月、社会教育審議会から出された「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」と題しての答申では、まず社会的条件の変化として、①人口の変化、②家庭生活の変化、③都市化、④高学歴化、⑤工業化・情報化、⑥国際化をあげ、その変化のもたらす問題点とその問題の解決に果たす教育の役割について述べている。それは、生涯教育という新しい観点に立って教育全体を見直し、再検討していくことである一としている。この生涯教育とは、生涯にわたる学習の継続と共に、家庭教育・学校教育・社会教育の三者を有機的に統合する教育である。さらに人間の生涯を、①乳幼児期、②少年期、④成人期の各期に分け、それぞれの時期における学習要求を述べている。このように、教育を全体的視点から見直し再体系化する必要性を打ち出し、国の教育方針としては初めて「生涯教育」という体系の中での「家庭教育」が位置づけられたのである。またこれまでは、「家庭教育」を「社会教育」の部分としての

位置づけがされていた施策的観点から、「家庭教育」・「学校教育」・「社会教育」という相互に独立し合った領域の一部として位置づけられていることにおいても画期的である。

(6) 1981年6月、中央教育審議会から出された「生涯教育について」<sup>(16)</sup>では、「生涯教育」の観点から教育をとらえ返し、家庭、学校、職場、地域社会などの教育機能に着目し、それらの総合的な整備・充実の必要性を述べている。また人の生涯をここでは、①成人するまで、②成人期、③高齢期の3つに分け、各期の教育的課題を明確にしている。本答申では何よりも、一人ひとりが充実した人生を送ることが目指されており、そのためには教育制度全体が生涯教育を支援する方向で打ち立てられる必要性が述べられていることである。

「家庭教育」に関しては、「今後、生涯教育の基盤としての子供の性格と態度の形成にかかわる親をはじめとした家族の努力が期待されると共に、行政施策の面でも家庭教育への適切な援助が求められている。」とし、そのためには、①家庭をとりまく状況認識の必要、②幼少年期の成長過程の重視、③青年期の特色と家庭、④家庭と社会、⑤家庭教育への援助等が重要であることを述べている。

この答申では、生涯教育における家庭教育という点での明確な位置づけと共に、その内容と施策へ向けての方向性までもが打ち出されており、家庭と社会・国家との相互補完性を明確にしていることに特色がみられる。

(7) 1984年8月～1987年8月までの間に臨時教育審議会によって出された第1次～第4次までの答申「我が国における社会の変化、および文化の発展に寄与する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し、必要な改革を図るための基本的な方針について」<sup>(17)</sup>では、現代の教育を画一的、硬直的、集権的であるとし、自由化、個性重視の原則に立って教育改革を進めるべきであるとの方針を出している。本答申では改革の基本的な考え方として、①個性重視の原則、②基礎・基本の重視、③

創造性、考える力、表現力の育成、④選択の機会の拡大、⑤教育環境の人間化、⑥生涯教育体系への移行、⑦国際化への対応、⑧情報化への対応等を掲げている。

特に「家庭教育」との関連で述べられている所は、「子供が家庭や地域社会で人間性豊かに育成されることが阻害され、自然の中で相互に切磋琢磨する機会が失われてきている。このため、学校の教育機能と家庭、地域の教育機能との相互の基本的在り方を問い直し、新しい家庭や地域の在り方を模索すると共に……」。と家庭・地域の教育環境条件の整備・充実の必要性が述べられている。さらにそのためには、「子供の人格形成の基盤・基本を身につけさせるための徳育・しつけ・情操教育や人間性豊かに育てるための自然との触れ合い、遊びなどは、家庭・地域が本来担うべき重要な機能である。しかし今日、家庭・地域の教育機能が低下し、子供を取り巻く教育環境が悪化している。このような状況に対応し、家庭・学校・地域の教育機能の意義と役割を見直し、家庭・学校・地域の教育の活性化や学校との連携の在り方について検討することの重要性を指摘している。

全体として、生涯学習社会の実現へ向けて様々な教育改革の方向性が提案されており、そのこと自体は望ましいこととしても、「家庭教育」の位置づけと役割については、先の答申よりも弱まっている。とりわけ、家庭教育への支援施策については、第3次答申の就学前教育としてわずかに触れられていただけである。生涯学習社会が実現するためには、自ずと家庭における教育機能が充実・活性化せねばならないはずである。

(8) 1992年9月1日から、文部省により実施された学校週5日制の導入は、教育改革の1つの具体的な実施である。これまで、教育改革の必要性が唱えられ、その観点が多々述べられてはきたものの、具体的・实际的に教育の制度的改革の一部が実行されたのはこれが初めてである。この実施に先立ち、1992年2月26日、文部省による青少年の学校外活動

調査協力者会議は、「社会の変化に対応した新しい学校運営の在り方について（審議のまとめ）」<sup>(20)</sup>を発表した。その趣旨は概ね以下のとおりである。

子供の現状をみると、家庭や地域での直接的な生活・活動体験が不足して、人間関係の希薄化、社会性の発達や自己確立面の遅れなどの問題がある。社会生活に必要な応用力、社会性や体力などは、学校教育に加え、家庭や地域での多様な総合的活動の経験によって育まれる。調和のとれた大人となるためには、学校教育だけではなく、家庭や地域で豊富な生活体験、活動体験を積み重ねることが重要であり、学校週5日制は、その豊かな体験を提供する契機となろう。

この趣旨に基づきながら、特に「家庭教育」に焦点を当てるならば、以下を指摘している。

まず、子供の人間形成やしつけに最も大きな影響を及ぼし、その最終的な責任を有するのは家庭であるということ踏まえる必要がある。さらに、家庭における教育機能が発揮されるためには、子供たちの置かれている現状は、社会性を身につけるために必要な種々の生活体験が一般的に不足している傾向がある。子供の健全な成長のためには、それぞれの家庭において何が不足し、何が必要とされるかを、責任をもって考えることが大切である。加えて、それぞれの家庭も地域や社会の一員であることから、子供が地域活動に参加する際には親もまた、積極的に参加することが必要である一と、家庭自身の責任を強調している。

ここでは、これまでほぼ20年間の諸答申で強調されてきた家庭・学校・地域（社会）の連携を具体化するために、学校教育制度を改革することによって家庭や地域の教育力、あるいはその連携・協力体制を強めようとしている、とも受けとれる。もしそうであるならば、家庭や地域はそれぞれ独自の教育機能を発揮してその責任を果たしていくことが、その期待に答えることとなろう。

(9) 1993年度の厚生白書<sup>(21)</sup>によれば、こ

こで初めてメインテーマとして「子育て」をとりあげ、子育てに対する社会的支援の強化を提言している。家庭における子育ての現状では、その負担が母親に偏り過ぎていることを指摘し、父親の積極的な参加を促している。この発達の解決のためには、家庭内の自助努力や地域の支援施策の他に、企業における子育て支援を求め、育児休暇制度、事業内保育所の整備などに加え、企業活動としてテレビ番組の内容への配慮、子供の発達に即した玩具の開発などをもとめている。

厚生省は、こうした課題を総合家庭児童対策として、「エンゼルプランプレリウド」として打ち出している。その基本理念は、

- ① 子育てを社会全体で支援する。
- ② 子育てしやすい環境をつくる。
- ③ 子育てに伴う不安や負担感を軽減する。

というエンゼルプランに基づくものであり、その具体的な支援策としては、

- ① 子育て支援のための基金の創設
- ② 特別保育対策の推進
- ③ 時間延長型保育サービス事業の拡充
- ④ 事業所内保育施設への助成
- ⑤ 在宅保育サービス事業
- ⑥ 駅型保育モデル事業
- ⑦ 放課後児童対策事業の拡充
- ⑧ 子どもにやさしい街づくり事業
- ⑨ 育児関連情報の24時間ネットワーク事業
- ⑩ 共働き家庭休日相談等支援事業
- ⑪ 病後児デイサービスモデル事業

等が掲げられている。

(10) 1994年12月には、文部省・厚生省・労働省・建設省の連名により、「今後の子育て支援のための基本的方向について」<sup>(23)</sup>と題する子育て支援策が出されている。その基本的方向として、

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 家庭における子育て支援
- ③ 子育てのための住宅及び生活環境の整備
- ④ ゆとりある教育の実現と健全育成の推

進

⑤ 子育てコストの軽減  
等があげられ、その実現へ向けての重点施策として、以下をあげている。

- ① 仕事と育児との両立のための雇用環境の整備
- ② 多様な保育サービスの充実
- ③ 安心して子供を産み育てることができる母子保健医療体制の充実
- ④ 住宅及び生活環境の整備
- ⑤ ゆとりある学校教育の推進と学校外活動・家庭教育の充実
- ⑥ 子育てに伴う経済的負担の軽減
- ⑦ 子育て支援のための基盤整備

本通達は、文部大臣、厚生大臣、労働大臣及び建設大臣の4大臣の合意により出されたものであり、内容的な進展はもとより、各省庁間の連携が具現しているところに、画期的な特色を見いだすことができる。

以上、文部省・厚生省それぞれが、そして最近では、この両省と労働省・建設省との連名によって家庭教育(子育て)支援施策を打ち出している。これらの施策が、今後のどのように子供の人間形成に影響を及ぼしていくか。それは、国民一人ひとりにとっての課題であるともいえよう。

## 6. 生涯教育における家庭教育の特色と課題

これまで、「家庭教育」を焦点化しながら、生涯教育の流れ、および家庭教育への支援施策について概観してきた。ここで、本稿の主題である生涯教育における家庭教育の特色と課題とは何かについて、総括と考察をしたい。

### (1) 生涯学習社会の形成と相即的に展開する家庭教育

家庭教育はこれまで、地域や社会を基盤としつつも、その教育力と連携し合っ家庭の教育力を高めていくという視点は、それほど明確ではなかった。家庭における子供の教育責任は、どちらかといえば親の私的責任、とりわけ母親の教育責任が強調されてきた。そ

れは、母親を家庭内に閉じ込めやすくし、従って家庭も閉じた体系として機能せざるを得なかった。生涯教育における家庭教育が進められるということは、家庭をとりまく地域や社会環境が、子育て環境として整備・充実されていくということと相俟っている。それは、家庭の責任を見逃すことではなく、家庭はより豊かな人間形成のために家庭を地域や社会に開き、開かれた家庭づくりをすることが求められようし、社会もまた生涯学習社会としての条件整備が整えられていくことが望まれるのである。

### (2) 学校教育・社会教育と共に機能する家庭教育

子育てにおける教育環境とは、家庭教育・学校教育・社会教育が対等に子供に機能し子供の人格形成に寄与するような教育環境である。従来ともすれば、学校教育へ依存しがちな家庭教育が展開したり、あるいは行政レベルでの社会教育の一環としての家庭教育がすすめられたりしてきた。生涯教育における家庭教育が展開するということは、家庭も学校も社会も共に責任を果たしながら子供へ影響を及ぼしていくという在り方である。

### (3) 男女が共に参加する家庭教育

日本の過去の歴史においては、家庭における子供の教育は、母親のみに任せられていた傾向がみられた。極端な言い方をすれば母親のみが家庭のつくり手であるかのように父親は外で働き、むしろ家庭生活を人前で口にせず、関心をもっていないかのようにふるまい、仕事にのみ集中することが、男の甲斐性でもあるかのように考えられていた時代であった。今日でもその傾向はまだ残存している。生涯教育的な家庭教育では、父親も母親も共に、家庭、地域に参加し、共に責任を分かち合うこと、それが地域共同体を発展させ、男女共生社会という生涯学習社会の一側面を形成することにつながっていくのであり、子供の全人的な人格形成に関与するのである。

### (4) 生涯教育の原理と対応する家庭教育 生涯教育的家庭教育が進められ、深められ



ていく場合には、先述した生涯教育における基本原理<本稿 2-(1)~(6)>が、家庭においても対応的に展開していくことである、と考えられる。詳述は今後に譲るにしても、例えば家庭において「相対的独立の原理」が展開することは、家庭内においては家族の一人ひとりが一人の人間としていかに自立しながら他の家族員と交わるか、また家庭自体の発展を家庭外の諸事象(例えば地域活動等)とどう絡ませるか、が問われることであるし、「過程性の原理」が展開することは、その時にその場に規定されることの多い家庭教育であっても、同時に人間の一生というその後の長い期間のどこかで出てくるであろう結果や影響への配慮と見通しと共に進められることとなる。

#### (5) ライフスタイルとしての家庭教育

生涯教育が人間の一生という時間的経過における人間の形成を課題とする限り、家庭教育もまた人間の一生においてとらえられていく必要がある。一人の人間が家庭において生命を生まれ、家庭内外の様々な人や事物とかかわりながら成長し、やがてその個人もまた新たな家庭づくりをしていく。その家庭にも新たな生命が誕生すると、孫との、若夫婦との新たな出会いやふれあいをとおして自らの家庭、人間性をより成長させながら、やがて死を迎える。人間の一生にとって家庭とは、例えば子供が生まれようと生まれまいと、一生継続するものであり、そこでの様々な生活体験や人々とのふれあいが、後続の生活や人間形成にどのように関与してくるか、は生涯教育における家庭教育の大きな課題の1つとなる。

#### (6) 共生・共存の人間観に立脚する家庭教育

このように、人間の一生を課題とするとき、当然のことながらその根底に、人としての生き方、人間観、人間存在についての見方が問われてこよう。家庭における父親、母親は、子にとっての親という期待される役割を担っているのと同時に、一人の生きた個人として、

社会人としての人間的側面をも併せ持っている。父親や母親が一人の人間としてどのような価値観を抱き、生活し、他者とかかわりあって人間形成をしていくか、そのプロセスこそが子供に影響を及ぼすのである。生涯教育における家庭教育や子育てを課題とするならば、この人間的側面や価値を避けて通ることは出来ないであろう。その人間観や人間存在観や価値の問題については、一人ひとりの人間にかかわってくることであるし、今ここで解答することは困難である。しかし、少なくともこれまでの生涯教育論構築の歴史的経緯から示唆され得るのは、共生・共存の人間観を内に含んでいることであろう、と推察される。それは、父と母と子の関係においても、女と男との間においても家庭と家庭との間においても、家庭と学校との間においても、施設と施設との間においてもそのどれかが価値的に優先されたり、優位に立つことはなく、基本的、価値的に平等な関係において営まれ、その発展が志向されるという人間観である。少なくとも、生涯教育的家庭教育を実践することは、家庭人の一人ひとりがこのことを、1度は自らの心に問い、考えてみることを課題なのである。

## おわりに

生涯教育、生涯学習、家庭教育、そのいずれを取り上げても大きなテーマであり、ましてやそれらの関連性を追求することは、さらに大きなテーマである。従って当然の事ながら、本テーマは本稿において終了するものではなく、継続的に追及されていく必要がある。本稿においては、生涯教育として打ち出された教育理念を歴史的に辿り、概括的にはあるがその跡づけをしたつもりである。さらにその中で「家庭教育」の位置と役割を追及してきた。子供を育む営みは、人類の出現と共にごく自然な形で営まれてきたものであり、家庭教育ということ改まった形で強調されたり、生涯教育という新教育理念や体系において位置づけがされたとしても、古来から続け

られて来た基本的な営みや形が根底から覆されたり、一掃されたりするものではない。温かみのある血の通った人間的ふれあいの重要性や、家庭内の在り方・営みを外や他から強制されることによって独自性を阻まれてはならないことは、今後どのような家庭教育論が登場しようとも守られていく根底であろう。

しかし今日、様々な方面から指摘されている家庭教育上の諸問題は、その根底すら危ぶまれてきているということである。本稿で明らかにしたのは、古来から続けられているその根底的なものを維持しつつも、生涯学習社会の実現と相俟ってこそ、家庭教育の充実、子供の全人格形成がすすめられるという点である。今後さらに本テーマの細部にわたる詳述をしていきたいと考えている。

### 引用・参考文献

- (1) ポール・ラングラン著、波多野完治訳「生涯教育について」『社会教育の新しい方向』日本ユネスコ国内委員会編、1967
- (2) ポール・ラングラン、「生涯教育とは」日本ユネスコ国内委員会訳、1970
- (3) コンドルセ、松島鈞訳『公教育の原理』明治図書、1968
- (4) 新井郁男編、『ラーニングソサエティー（現代のエスプリNo.146）』至文堂、1974
- (5) 波多野完治著、『生涯教育論』小学館、1979
- (6) 波多野完治著、『生涯教育新講』教育開発研究所、1980
- (7) 持田栄一・森隆夫・諸岡和房共編、『生涯教育事典』ぎょうせい、1979
- (8) 佐々木隆介・森二三男・小畑和・柴晴彦一、『生涯教育の原理と心理』開発社、1980
- (9) 森隆夫著、『生涯教育とは何か』明治図書、1981
- (10) 市川昭午著、『生涯教育の理論と構造』真珠社、1981
- (11) 麻生誠著、『生涯教育論』日本放送出版協会、1985
- (12) 日本生涯教育学会編、『生涯学習事典』東京書籍、1990
- (13) 辻功、「生涯教育論」前掲書(12, p.19~23)
- (14) ユネスコ教育開発国際委員会著、国立教育研究所内フォール報告書検討委員会訳、『未来の学習』、1975
- (15) 文部省訓令、「家庭教育振興ニ関スル件」、1930
- (16) 文部省、『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について（社会教育審議会答申）』、1971
- (17) 文部省、『生涯教育（中央教育審議会答申）』、1981
- (18) 臨時教育審議会、『教育改革に関する第1次答申』、1985  
『教育改革に関する第2次答申』、1986  
『教育改革に関する第3次答申』、1987  
『教育改革に関する第4次答申』、1987
- (19) 文部省、「学校週5日制の実施について」、1992年3月23日
- (20) 文部省・青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議、「休日拡大等に対応した青少年の学校外活動の充実（中間まとめ）」、1991年12月
- (21) 前掲報告書(19)（審議のまとめ）、1992年2月
- (22) 厚生省、『厚生白書』、1993
- (23) 文部省・厚生省・労働省・建設省、「今後の子育て支援のための基本的方向について」、1994
- (24) 足立区事務改善委員会「地域の子どもは地域で育てる—子育て支援施策の総合的推進プロジェクト報告—」東京都足立区、1995
- (25) 足立区家庭教育振興計画検討委員会「足立区家庭教育振興計画」足立区教育委員会、1995
- (26) 青木恒雄、「生涯学習と家庭教育」前掲書(12 p.108~109)
- (27) 佐々木隆介、「生涯教育と家庭教育」北星論集（北星学園大）10号、p.19~34、1973
- (28) 板崎一男「生涯教育の視点に立つ家庭教育」『社教情報』2、全日本社会教育連合会、p.43~48、1975
- (29) 藤原英雄、「生涯教育の原理と家庭教育・両親教育」『甲南女子大学 人間科学年報』2、1977
- (30) 瀬沼克彰、「生涯学習と家庭教育の役割」『望星』東海教育研究所、1979
- (31) 佐藤啓子・小原伸子、「人間科学における関係弁証法の展開(3)」『人間科学研究』文教大学人間科学部、1982
- (32) 小原伸子、「生涯教育における家庭教育の課

生涯学習社会における家庭教育(1)

- 題」『人間科学研究』文教大学人間科学部、  
1983
- (33) 牛島義友著、『家庭教育と人間形成』国土社、  
1968
- (34) 佐藤啓子、『家庭における人間形成』高文堂

- 出版社、1986
- (35) 遠藤克弥著、『いま家庭教育を考える』川島  
書店、1992
- (36) 関係学会編・関係学ハンドブック編集委員会、  
『関係学ハンドブック』(有)関係学研究所、1994